



■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

屋根瓦及び石材の受入期間の延長について

町では、東日本大震災により損壊した屋根瓦及び石材の受入期間を次のとおり延長します。

- ▼受け入れる物 東日本大震災により損壊した屋根瓦及び石材（コンクリートを含む。）
- ▼受入場所 町有地（大子町北田気地内）
- ▼受入期限 5月18日（水）までの水曜日及び日曜日
- ▼受入時間 9:00～16:00（12:00～13:00を除く。）
- ▼申込み 電話又は直接、財政課に申し込んでください。
【平日】 財政課 TEL 72-1119
【土・日曜日、祝日】役 場 TEL 72-1111

問合せ 財政課 TEL 72-1119

水道水の状況について

放射性物質の影響について、町が検査を実施した結果、いずれも暫定規制値を下回る数値となっており、人体に与える影響はないものと考えられます。

単位：Bq/kg

採取日	大子浄水場		生瀬簡易水道		左貫簡易水道		大沢簡易水道	
	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
3月23日	23.7	不検出						
3月24日			不検出	不検出	不検出	不検出		
4月4日	不検出	不検出	不検出	不検出			不検出	不検出
4月11日	不検出	不検出	不検出	不検出				
4月18日	不検出	不検出						

食品衛生法に基づく暫定規制値 放射性ヨウ素 300 Bq/kg（幼児は100 Bq/kg）
放射性セシウム 200 Bq/kg

問合せ 水道課 TEL 72-2221

土壌の状況について

4月2日に行われた土壌調査の検査の結果、国が示す放射性濃度の上限値を大幅に下回っておりますので、農作物（水稻、野菜等）の作付けを制限する必要はありません。

単位：Bq/kg

物質名	町の土壌から検出された放射性濃度	国が示す放射性濃度の上限値
放射性セシウム	195	5,000

問合せ 農林課 TEL 72-1128

農産物及び原乳の出荷制限の解除について

原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部長から農産物（ハウレンソウ、パセリ、カキナ）及び原乳の出荷制限の指示を受けていましたが、その後実施した 3 回の分析結果で安全性が確認されたことで、原乳は 4 月 10 日に、農産物は 4 月 17 日に出荷制限が解除されましたのでお知らせします。

なお、県では、安全・安心な農畜産物を供給するために、今後も定期的に検査を実施します。

問合せ 農林課 TEL 7 2 - 1 1 2 8

り災証明書の発行について

町では、東日本大震災により被災し、保険金の請求、融資の申込み、税の減免を受けるときに必要になる「り災証明書」を発行しています。

▼申請に必要なもの

- ・り災証明書申請願又は東北地方太平洋沖地震罹災証明書（総務課に用意してあります。）
- ・被害状況を確認できる写真（5～6 枚程度）
- ・印鑑
- ・申請人の本人確認ができるもの（町外の方が申請する場合）

▼受付時間 8:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く。）

▼受付場所 総務課

※証明書の発行には、現地調査を行う場合があります、時間を要する場合がありますので御了承ください。

問合せ 総務課 TEL 7 2 - 1 1 1 4

東日本大震災に関する雑損控除及び寄附金控除の取扱いについて

東日本大震災で被害を受けた家屋、家財等の日常生活に必要な資産の修復に要した費用は、来年の確定申告の際に雑損控除の対象となります。また、被災地への義援金については寄附金控除の対象となりますので、これらに関する領収証、り災証明書等については大切に保管しておいてください。

※雑損控除の対象となる資産については、現在、国税当局で協議中ですので、決定次第改めてお知らせします。

▼雑損控除額は、次の A か B のいずれか多い方の金額となります。

A = 損失額 - (総所得金額等の合計額 × 10%)

B = 差引損失額のうち災害関連支出の金額 - 50,000 円

▼寄附金控除額は、次の式により求めますが、領収証がない街頭募金等は対象となりません。

「23 年中に支出した特定寄附金の額」

「23 年分の総所得金額等の合計額の 40%相当額」

のいずれか少ない方の金額 - 2,000 円

問合せ 税務課 TEL 7 2 - 1 1 1 6

大子町に避難されている皆様へ

東日本大震災の影響で、町外から大子町へ避難されている方及び住家等を提供している方にお知らせします。

現在大子町で避難生活を送っている場所（住所）等を所定の用紙に記入し、役場総務課に届け出ること、避難前に居住していた県や市町村（住民票がある自治体）の行政情報を郵便や電話等で受けることができるようになります。

届出等の手続きについては、役場総務課に問い合わせください。

《主な行政情報等》

- ・見舞金等の各種給付連絡
- ・国民健康保険証の再発行等
- ・税金や保険料の減免、猶予、期間延長等
- ・仮設住宅の情報やインフラの復旧状況
- ・その他地震に関する情報

問合せ 総務課 TEL 7 2 - 1 1 1 4

木造住宅建設に助成金を交付します

地域材を使用して住宅を建設（新築）する方に対して 5 0 万円を限度として助成金を交付します。

▼助成額

建物床面積 1 平方メートルにつき 5 千円とし、5 0 万円を限度とします。

▼地域材を使用した木造住宅

県内において生産かつ加工された木材を使用し、町内の建設業者が施工（元請負）する住宅

▼要件

- (1) 町内において自らが居住する住宅の新築であること。
- (2) 地域材を 2 分の 1 以上使用し、延床面積が 8 0 平方メートル以上であること。
- (3) 工事完了後、速やかに入居すること。
- (4) 町税等を滞納していないこと。

▼申請方法

建設着工前に申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて農林課に提出してください。

問合せ 農林課 TEL 7 2 - 1 1 2 8

宮川グラウンドの夜間利用について

東日本大震災による電力不足等を考慮し、4 月から当分の間、宮川グラウンドの照明を使用した利用を中止しています。

関係団体の御理解と御協力をお願いします。

また、町営体育館の使用は通常どおり利用することができますが、節電に御協力をお願いします。

問合せ 生涯学習課 TEL 7 2 - 1 1 4 9

**原子力災害被災者の方々に対する
東京電力からのお知らせ**

この度の原子力発電所事故に伴い、「避難区域」や「屋内退避区域」指定された地域にお住まいの方々に、避難による損害への充当を目的として「仮払補償金」をお支払いすることになりました。

問合せ

東京電力茨城カスタマーセンター

TEL 0 1 2 0 - 9 9 5 - 3 3 2

東京電力茨城支店ホームページ

URL <http://www.tepco.co.jp/ibaraki/>

特設無料人権法務相談所開設

▼日 時 6 月 3 日（金）10:00～15:00

▼場 所 文化福祉会館まいん
小会議室（2 階）

▼内 容

- ・土地の売買、相続、遺言等に関する問題
- ・土地の境界等に関する問題
- ・地代や家賃の紛争
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・成年後見制度について
- ・子ども（いじめや体罰など）、女性（DV やセクハラなど）、高齢者・障害者に対する人権問題
- ・夫婦や家庭内の問題
- ・近隣トラブルなど

▼相談員 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 総務課 TEL 7 2 - 1 1 1 3

胃がん検診のお知らせ

近年、胃がんで亡くなる方が増えていきます。早期発見、早期治療が大切です。

この機会に胃がん検診を受け、健康管理に努めましょう。

▼対象者 今年度 40 歳～74 歳になる方

▼日 程

実施日	受付時間	定員
6 月 29 日 (水)	7:00～ 10:00	60 名
6 月 30 日 (木)		60 名
7 月 1 日 (金)		60 名
7 月 7 日 (木)		60 名
7 月 9 日 (土)		60 名
12 月 11 日 (日)		180 名

▼検診内容 バリウムによる胃の X 線撮影

▼場 所 保健センター

▼料 金 1, 7 0 0 円

▼申込み 事前に健康増進課に電話で申し込んでください。

定員になり次第締め切らせていただきます。

※今年度すでに申込みを済ませた方は、あらためての申込みは不要です。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

大子町青少年育成町民会議会費納入のお願い

町民総ぐるみによる青少年健全育成運動を更に充実させるために、本年度も会費の納入に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、会費の納入は、全世帯を対象にしていますが、任意ですので、趣旨を御理解いただき、納入をお願い申し上げます。

会費の取りまとめについては、本年度も各行政連絡班長さんに依頼しますので、御協力をお願いします。

※袋田地区は、既に区長さんを通じて防犯協会の会費と一緒に取りまとめています。また、黒沢地区についても各種協力費の一部として取りまとめています。

問合せ 大子町青少年育成町民会議
生涯学習課 Tel 7 2 - 1 1 4 8

「こころの相談」のお知らせ

ストレスや震災による不安や悩み、気持ちの落ち込みなど一人で悩まずに、気軽に相談してください。

相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

▼日 時 5 月 2 3 日 (月) 13:00～16:00

▼場 所 保健センター

▼担当者 吉 田 麻里香 氏
(精神保健福祉士)

▼料 金 無 料

▼申込み 5 月 23 日 (月) 午前中までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

献 血 の お 知 ら せ

▼日時及び場所

6 月 1 日 (水)

時 間	場 所
10:00～12:00	油研工業(株)敷地内
14:00～15:30	弘陽電機(株)敷地内

▼対象者 1 6 歳～6 9 歳の健康な方

▼持参するもの

- ・ 献血手帳又は献血カード (お持ちの方)
- ・ 本人確認ができるもの (運転免許証など)

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

児 童 巡 回 相 談

児童 (1 8 歳未満)、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。予約制になっていますので、事前に問い合わせください。

▼日 時 6 月 3 日 (金) 10:30～14:30

▼場 所 保健センター

▼内 容 しつけ・ことば・適性・養育・精神や身体・非行や性格などの相談

▼相談員

福祉相談センター児童福祉司ほか

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

弁護士無料法律相談

普段聞けないことなどを直接弁護士に相談することができます。予約制になっていますので、事前に問い合わせください。

▼日 時 5月25日(水) 10:00~16:00

▼場 所 役場第一会議室(3階)

▼内 容

- ・借金、債務整理、過払い金請求
- ・訪問販売、電話勧誘販売等の消費者問題
- ・債権回収(医療費、売掛金、家賃など未回収)相談
- ・企業相談
- ・その他一般相談(離婚、遺産相続、土地不動産事件など)

▼相談員 弁護士(田中法律事務所)

問合せ 総務課 Tel 7 2 - 1 1 1 3

6月4日~10日は「歯の衛生週間」です

むし歯や歯周病といった歯や歯ぐきの疾患は、初期段階には自覚症状に乏しいので、定期的に歯科検診を受けて、早期発見・治療をすることが大切です。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

5月31日は「世界禁煙デー」です 5月31日~6月6日は「禁煙週間」です

喫煙は、がんなどの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。

タバコを吸う人は、禁煙、周囲の人への健康被害防止に努めましょう。

施設や職場では、禁煙又は分煙に努めましょう。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

軽自動車税を口座振替納付されている皆様へ

6月中旬までに、車検用納税証明書が付いた「口座振替領収済通知書」を送付します。

すぐに車検用納税証明書が必要な場合は、税務課窓口で証明書の交付が受けられます。口座引き落とし額が記帳された通帳を持参してください。

問合せ 税務課 Tel 7 2 - 1 1 1 6

パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒にの参加も歓迎します。

▼開催日時

1回目 6月 8日(水) 18:00~19:45

2回目 6月 22日(水) 18:00~19:30

▼場 所 保健センター

▼内 容

1 回 目	・妊娠中と出産の経過 ・妊娠中の食生活 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 ※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。
2 回 目	・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

▼申 込 み 6月7日(火)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

いばらき出会いサポートセンター会員募集

いばらき出会いサポートセンターでは、結婚を希望する「独身男女のパートナー紹介」や「ふれあいパーティーの開催」などの結婚支援を行っています。開設以来、約5年で会員数3,000人以上、成婚数は600組以上と着実に実績を上げています。

大子町民の方が会員になられた場合は、入会金(10,000円)を町が助成します。

▼入会方法などに関する問合せ

いばらき出会いサポートセンター

Tel 029-224-8888

URL <http://www.ibccnet.com>

▼助成金の申請に関する問合せ

町企画観光課 Tel 7 2 - 1 1 3 1

問合せ 企画観光課 Tel 7 2 - 1 1 3 1

第60回町民バドミントン大会

- ▼日 時 6月5日(日) 8:30 競技開始
 ▼場 所 リフレッシュセンター
 ▼種 目
 Aクラス ダブルスの部(男子・女子・混合)
 Bクラス //
- 初級者クラス ダブルスの部
- ▼申込み 6月1日(水)までに生涯学習課(リフレッシュセンター内)に申し込んでください。
- ▼参加料 一般 1,000円
 連盟登録者 500円
 (当日徴収, 保険代込)
- ▼その他 当日は, ラケット, 体育館シューズ, 昼食を持参してください。

問合せ 生涯学習課 TEL 72-1149

遊休農地等に花苗を植える団体に
助成金を交付します

遊休農地等に, 花苗等を植栽し美しい景観づくりを進める団体に対して10万円を限度として助成金を交付します。

- ▼助成額
- ・花苗, 種, 肥料, 資材代 実費
 - ・草等の刈払い 3万円/10アール
 - ・灌木等の刈払い 5万円/10アール
 - ・事業推進費 5,000円(定額)
 - ・活動費 500円(1人あたり定額)

▼事業内容

町内にある遊休農地の田や畑に, 所有者等から承諾を受けて, 地域住民が主体となって花苗の植栽又は種まき作業とする。

ただし, 草, 灌木等の刈払い後, 花苗等の植栽ができない場合は刈払いのみでも該当する。

▼要件

遊休農地に花苗や種等を植栽する団体であること。

事業実施後, 奉仕活動で継続的に花の管理を実施できること。

▼申請方法

申請書に必要事項を記入し, 関係書類を添えて農林課に提出してください。

問合せ 農林課 TEL 72-1128

水質検査計画を公表します

水道水は, 水道法により, 「清浄にして豊富低廉な水の供給」のための水質検査が義務付けられています。

大子町では「水質検査計画」を作成してその内容を公表し, 広く町民の意見をいただいて次期計画に反映させるなど, 水質の管理を更に充実させていきます。

公表は, 水道課において「平成23年度大子町水道水質検査計画」を縦覧することで行います。

なお, 浄水場では水質管理に万全を期しておりますが, 水源の水質汚染を防ぐのは取水口の上流の地域の皆さんの協力が必要です。工場排水や生活排水, 畜産糞尿の流失などによる水質汚染が心配されます。安全で安心な水道水供給のため, 水源を汚染から守るための環境づくりに御協力をお願いします。

▼縦覧場所 水道課(下野宮98-1)

▼縦覧期間 9:00~17:00

(土・日曜日, 祝日を除く。)

▼「平成23年度大子町水道水質検査計画」の内容

- 1 基本計画
 - 2 水道事業の概要
 - 3 原水及び浄水の水質管理
- ほか全11項目

問合せ 水道課 TEL 72-2221

65歳以上の方への
基本チェックリスト実施の御案内

町では, 町民の皆様がいつまでも健康で元気に生活していただくために, 基本チェックリスト(生活機能の低下があるかどうか判定するもの)を実施します。

▼対象者

65歳以上の方(既に, 要支援・要介護認定を受けている方は除きます。)

▼実施方法

6月中に郵送しますので, 必要事項を記入の上, 返送してください。

問合せ

地域包括支援センター(健康増進課内)
TEL 72-1175

「まいん」イロドリ計画

「まいん」アートウィーク・まいまい広場の御案内

文化福祉会館「まいん」の有効活用を考える「まいん」イロドリ計画では、1階の観光展示コーナーで展示企画及び休憩スペースの実証実験を行います。

気軽にお立ち寄りください。

▼「まいん」アートウィーク（展示企画）

・タイトル アトリエ・アドゥ「子供たちの作品展」

・期 間 5月11日（水）～16日（月）10:00～17:00

※14日（土）・15日（日）には、誰でも参加できる「簡単な」工作教室を行います。

▼まいまい広場（休憩スペース実証実験）

・期 間 5月13日（金）～15日（日）10:00～17:00

・内 容 どなたでも利用できる休憩スペースです。お茶の無料サービスもあります。

問合せ 企画観光課 TEL 72-1131

農作物被害防護柵設置に補助金を交付します

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵、防護ネット等の防護用資材を購入及び設置した方に対して補助金を交付します。

▼補助率

個人で購入	購入費用(消費税を除く。)の1/2以内(限度額2万円)
2戸以上の農業者が共同で購入	購入費用(消費税を除く。)の1/2以内(限度額10万円)

▼対象農地

町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限ります。

▼申請方法

防護柵等の設置完了後、資材購入費の領収書、補助金の振込先金融機関の口座番号（共同の場合は代表者の口座番号）及び申請者の印鑑を持参し、農林課に申請してください。

問合せ 農林課 TEL 72-1128

税務職員（Ⅲ種）募集のお知らせ

▼受験資格 平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

▼試験の程度 高等学校卒業程度

▼受験申込期間 6月21日（火）～28日（火）（土・日曜日は除く。）

▼試験日 第1次試験 9月4日（日）

第2次試験 10月13日（木）から20日（木）までの間の指定する1日
（第1次試験合格通知書で指定する日）

問合せ

太田税務署総務課 TEL 0294-72-2171（音声案内に従って2を押してください。）

関東信越国税局人事第二課試験係 TEL 048-600-3111 内線2095, 2097

『まいん』催し物のお知らせ

第4回湯の里名画座

「武士の家計簿」上映会

～東日本大震災被災者支援上映会～
(入場料の一部と会場での募金を震災被災者への支援活動に寄附させていただきます。)

▼期 日

6月4日(土)

▼時 間

1回目 14:00～

2回目 18:30～

▼入場料

前売(一般のみ)

1,000円

当日

一般 1,300円

小中生 800円

《チケット取扱い》

[大子] 山田文具店、街かど美術館、
味らんど

[池田] 煉瓦亭 [下野宮] 小西屋

[依上] かなぐつ屋 [小生瀬] マルコーストア

[左貫] 藤屋商店 [上小川] 魚勝

問合せ 生涯学習課 Tel 72-1148



図書館「プチ・ソフィア」の御案内

▼無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

▼一人5冊まで2週間利用できます。

▼5月のおはなし会は、28日(土)

11:00 から行います。

▼休館日は、毎週月曜日と木曜日です。

▼新しく入った本

「人生の終いじたく」中村メイコ、「脳からストレスを消す技術」有田秀穂、「100歳までぼけない101の方法」白澤卓二、「向田邦子全集1～11巻」向田邦子、「ぐりとぐらのおまじない」中川李枝子、「おでんさむらい しらたきのまき」内田麟太郎 ほか

問合せ プチ・ソフィア Tel 72-6123

主な町施設の電話番号

大子町役場 代表 72-1111

保健センター(健康増進課) 72-6611

地域包括支援センター(健康増進課) 72-1175

消防本部 72-0119

水道課 72-2221

環境センター(環境課) 72-3042

衛生センター(環境課) 72-3076

学校教育課 79-0170

学校給食センター 72-0649

中央公民館(生涯学習課) 72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習課) 72-1149

プチ・ソフィア 72-6123

斎場 72-4000

文化福祉会館まいん 72-2005

社会福祉協議会 72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご: 縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版: 縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP: 縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課 Tel 72-1114